

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社山善		コード	8051
提出日	2022/5/27	異動(予定)日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会終結の時をもって、社外取締役である井関博文氏が退任し、隅田博彦氏が社外取締役として就任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	隅田 博彦	社外取締役	○														○	新任	有
2	鈴木 敦子	社外取締役	○														△		有
3	津田 佳典	社外取締役	○														○		有
4	中務 尚子	社外取締役	○														○		有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。 なお、隅田博彦氏は東洋製罐グループホールディングス株式会社の取締役副社長を務められていますが、(2022年6月退任予定)当社と当社との間で特別の利害関係はありません。	隅田博彦氏は、これまで他社の代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての高い見識や豊富な経験に加えて、ITに関する幅広い見識も有しております。当社の経営全般に対した的確な助言をしていただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断しております。
2	鈴木敦子氏は、2014年12月までパナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)の業務執行者でありました。当社と当社との間には、仕入・売上取引があり、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であります。 また、同氏は株式会社あさひの社外取締役(監査等委員会)及びライオン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当社との間で特別の利害関係はありません。	鈴木敦子氏は、これまで他社においてダイバーシティの推進やCSR方針の策定及びESG戦略の推進を経験されるなど、企業の社会性を高める戦略的CSR/ESGを構築するための幅広い見識と豊富な経験を有しております。業務執行を行う経営陣から独立した立場で取締役会において積極的にご発言いただくことにより、CSR活動を企業経営に結びつけ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断しております。
3	該当事項はありません。 なお、津田佳典氏は第一稀元素化学工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当社との間で特別の利害関係はありません。	津田佳典氏は、公認会計士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき、財務諸表の適正性、監査全般にわたる適正性の確保において、適宜助言を行っていただけると判断しております。
4	中務尚子氏は、当社が業務を委嘱する弁護士法人中央総合法律事務所所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社が同法人に支払う年間顧問料は100万円未満であります。 なお同氏は、ナカバヤシ株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、当社と当社との間で特別の利害関係はありません。 そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。	中務尚子氏は、弁護士として培われた専門的な知識及び職業倫理、他社の社外取締役(監査等委員)としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督的役割を担っていただけると判断しております。
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。